

開発行為緑化協議協定を廃止する協定書

高槻市（以下「甲」という。）と\_\_\_\_\_（以下「乙」という。）  
との間で、 年 月 日に締結した開発行為緑化協議協定は、  
令和 年 月 日をもって廃止する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印  
の上、各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 住 所 高槻市桃園町2番1号  
高槻市  
代 表 者 高槻市長 濱田 剛史 ⑩

乙 住 所  
氏 名 ⑩